

庄原市の電源立地地域対策交付金は 保育所の運営に活用されています！

庄原市では、地域における福祉サービスのため、庄原市立みどり園保育所の保育士人件費の一部に交付金を活用しています。



落合発電所

「電源立地地域対策交付金」って何？

発電用施設が立地する地域の住民福祉向上等を目的とした事業に対して、国から交付されるものです。

「発電施設」ってどこにあるの？交付金はいくらなの？

庄原市には、市内の4地域5箇所へ交付金の対象となる水力発電施設があり、年間600万円（令和6年度実績）の交付を受けています。



川西発電所

発電所	地域	稼働開始年度	交付対象期間	年交付額
落合発電所	西城地域	昭和38年度	昭和56年度～令和12年度	600万円 (令和6年度)
川西発電所	東城地域	大正4年度	昭和56年度～令和12年度	
森原発電所	口和地域	昭和27年度	昭和56年度～令和12年度	
神野瀬発電所	高野地域	昭和19年度	昭和56年度～令和12年度	
新帝釈川発電所	東城地域	平成18年度	令和4年度～令和10年度	

※稼働開始後15年経過した水力発電施設が交付金の対象となるため、平成25年に稼働開始となった高野発電所は令和11年度から交付金対象施設となる見込みです。

交付金制度はいつまで続くの？

令和2年度で交付金制度は終了する予定でしたが、市は国に対して要望を行い、令和3年度から10年間の制度延長が決定しました。併せて、交付金額などの見直しも行われています。



森原発電所



神野瀬発電所



新帝釈川発電所

問合せ先 庄原市役所 総務部 行政管理課 行政管理係 (電話) 0824-73-1112